

## 運営業務委託保護者説明会議事要旨

- 【日 時】 平成 28 年 9 月 30 日 19 時 30 分～21 時 30 分  
【場 所】 津雲台留守家庭児童育成室  
【出席者】 木戸地域教育部次長、脇谷放課後子ども育成課長、植村同参事、  
日比同主査、(書記)山下同主査
- .....

### 【吹田市より配布書類説明】

(保護者)

引継ぎの場に SV が参加することは可能ですか。

(吹田市)

はい。引継ぎの場に SV が参加することは可能です。

(保護者)

私の子どもは、自閉症なのですが、学年が替わるなど環境の変化があると、気持ちが不安定になってしまいます。薬を飲んでいるのですが、その時期は、薬を飲んでも気持ちは抑えきれなくなってしまうと思います。今年の指導員も苦勞したと思います。そういった状態の子どもを、頭ごなしに叱るやり方の指導員では、本人は納得ができないと思います。もし、そういったことがあれば、市はその指導員に指導することはできるのですか。

(吹田市)

配慮を要する児童につきましては、引継ぎ保育において、これまでの保育記録を事業者  
に伝え、継続した保育が行うことができるようにしています。また、放課後子ども育成課  
の SV も引継ぎ保育に入り、引継ぎ保育の重点項目としてしっかりと行うようにしてい  
きます。学年が替わり、環境の変化により、落ち着きがなくなる児童がいることは確か  
であるので、できる限り、そういった児童に気持ちが不安定にならないようにしてい  
きます。

(保護者)

前回の説明会で、公募期間を短くして引継ぎ期間を長くしてほしいとの意見があつた  
と思いますが、どうなりましたか。

(吹田市)

今後のスケジュールについて説明します。6 か所の育成室で 2 回目の説明会が終わるのが  
10 月 14 日となる予定です。2 回目の説明会を終えた 10 月中旬から 11 月下旬くらいまで公  
募をしていきます。1 次の書類審査と、2 次のプレゼンテーション等による審査は、12 月  
の中旬くらいまでかかると考えており、これが終わると事業者の決定となります。昨年  
は、募集期間が 12 月中旬までかかり、事業者の選定が 1 月になりました。今年度は少し  
早く進めています。事業者が決まりましたら、できるだけ早い段階で、保護者の皆様  
と事業者との話し合いの時間を取りたいと思っています。応募状況や事業者の決定等  
については、文書でお知らせするようにします。

(保護者)

2 次審査のプレゼンテーションが傍聴できるとあるのですが、選定に保護者が加わること  
ができないのはなぜですか。保育園の民営化では保護者も選定に加わることができる  
と思うのですが、どう違うのですか。

(吹田市)

保育園の場合は、民営化をするということで、施設も含めて事業そのものを市が事業者に譲渡する形であり、大変規模の大きいものになります。留守家庭児童育成室は業務委託になりますので、今後も、市の事業としてやっていくこととなっています。そこが、大きく異なっています。また、選定については、留守家庭児童育成室事業に関係の深い庁内のメンバーで行っていくことになっています。

(保護者)

留守家庭児童育成室事業は、市の委託事業なので、市に責任があるとのことですが、アンケートでは厳しい意見もあり、市としても申し訳なかったとの説明がありました。改善を事業者にも指導しながら行っていくとのことでしたが、市がどのように事業者を指導して改善していくのか、また、改善するまで見届けるのか、どこまで市は責任を持つのですか。

(吹田市)

留守家庭児童育成室事業は市の事業なので、保育園の民営化とは同じではないと思っています。事業の内容を改善していくことについては、継続して常に行っていくものと考えています。事業者と話をしながら、育成室を良くするために、指導というよりも、協力し合い、知恵を出し合っていきたいと考えています。

(保護者)

事業者に言いにくいことは、市に直接言っても良いのですか。

(吹田市)

もちろんです。これまでも、これからも市の責任で行ってまいります。したがって、様々なご意見を、市に直接言って頂きたいと思います。

(保護者)

事業者の決定が、早くて12月中旬ということなので、次年度の申請受付は12月までになっているのですか。民間委託になるがどうかによって、延長保育の時間が18時30分から19時かが決まります。預かってもらえる時間が定まらないと、働く時間も定まりません。1年生の保護者はそこが不安です。できるだけ早く委託できるのか、できないのかを決めてもらいたいと思っています。

(吹田市)

延長保育の時間を19時に延ばすことと、小学校長期休業中の朝の開室時間を8時30分から8時に早めることについては、多くの要望をもらっています。これらについては、全育成室で実施していきたいと考えていますが、直営の育成室では、指導員の体制に課題もあり、手を付けられていない状態です。委託の育成室であれば、事業者との委託契約により、19時までにするのが可能となりますので、直営育成室に先行して進めています。延長保育の時間については、委託の事業者が決まらないと現在と同じになります。委託の決定については、できるだけ速やかにお伝えしていくようにします。

(保護者)

民間委託をしている3か所の育成室のうち、保護者会が存在しているのはどこになるのですか。

(吹田市)

山三育成室には保護者会があります。

(保護者)

それは保護会自身が存続を決めたのですか。

(吹田市)

保護者の皆様が話し合い、自ら存続を決められました。

(保護者)

津雲台育成室の保護者会では、宿泊キャンプはやりたいと思っていますが、事業者に頼めるのですか。

(吹田市)

保護者会は保護者様の運営になりますので、参加する、しないは事業者の判断になります。強制はできません。

(保護者)

保護者会から参加の依頼をして折衝を保護者会がしないといけないのですか。

(吹田市)

現在でも、保護者会の依頼をもとに指導員が自発的に参加しており、市が業務として参加させている訳ではありません。事業者が自発的に参加するのであればいいのですが、参加しなければならぬ雰囲気を作ることはしないでいただきたいです。保護者会に入ることも、入らないことも自由です。休日に行う保護者会の行事は、保護者同士が親睦のために行うものであり、その時間は指導員もプライベートの時間になりますので、指導員の自らの意思で、参加するかどうかを決めるようにするべきであると思っています。

(保護者)

委託先の指導員は、けん玉については、したい子ども達がすればいいという考え方だと聞きましたが、私の子どもはけん玉が下手ですが、ずっと持って練習しています。続けることで好きになっていくこともあると思います。火おこしについても、必死で頑張る3年生がかっこいいと下級生は思うところがあると思います。そこでしか学べないこともあります。来年から、そういったものが無くなると思うとがっかりします。

(吹田市)

伝統的にやってきたけん玉や火起こしについては、良い面もたくさんあると思っています。委託の育成室でも、これまでの取り組みのうち、良いところはどンドンと取入れるべきだと思います。「伝統だからしなければならない」というのであれば、それは違うと思います。

けん玉について、一度やってみて自分に合わないと思ったのならば、違うことに取り組んでみるということは、ひとつの考え方としてあると思っています。また、デイキャンプの野外調理については、子ども達に人気がある取り組みなので、少しでも時間を確保するために、火おこしをしないという選択をしたものです。「火おこしは、いらぬからやめよう」という乱暴な考えではありません。青山台育成室ではデイキャンプに火おこしを行いました。今年度、火おこしをしなかった育成室は、次年度のプログラムを考える際に、今年を振り返って、今回は火おこしを試してみようとなるかもしれません。これまでの良いこ

とは委託事業者伝えていき、子ども達と一緒に、新しいものを探っていってもらいたいと思っています。

(保護者)

アンケートにスマホやタブレットを使用したゲームは控えてほしいとありますが、そういったゲームはしてもらいたいくはないと思っています。

(吹田市)

スマホやタブレットが1人1個ある訳ではありませんし、ゲームはやっていません。そろばんについては、タブレットを用いて「Ee そろばん」というものをしていますので、それを指しているのかもしれない。ただし、ゲームではありません。

(保護者)

私の知り合いで青山台の育成室に通っている人から聞いたのですが、青山台育成室の児童が散歩に出かけて、そのまま家に帰ってしまったことがあると聞きましたが、どうなのですか。

(吹田市)

4月の春休み中に散歩をしていた際に、指導員が1人の児童を見失ってしまったことがありました。ただ、家に帰ってしまったという訳ではではありません。それについては、外出することに対して、指導員の安全管理に対する認識が甘かったと考えています。その件については、保護者にも状況等を説明をして理解をしてもらっています。

(保護者)

公募期間の短縮に関連した質問なのですが、今回の募集要領は、すでに完成しているのですか。もしくは、10月14日の説明会の後、見直しを行ってから完成ということなのか。

(吹田市)

日程の変更程度は必要になると思いますが、案としては既に作成しています。ただし、保護者の皆様からのご意見を伺って、大切なことが抜けていることに気付くこともあります。したがって、2回目の説明会で保護者の皆様から頂いたご意見も反映させていきたいと思っています。

(保護者)

要領の公表はいつごろになりますか。

(吹田市)

公表はホームページになると思います。ホームページで公募をすることとなる予定ですので、ホームページの掲載のタイミングが公表の開始になります。

(保護者)

事業者の決定が、早くも12月半ば、遅くても年内にはとのことでしたが、もう少し早くならないのですか。

(吹田市)

公平性の確保のためには、一定の周知期間が必要になります。これ以上は困難と考えています。

(保護者)

事業者には根回しはしているのですか。

(吹田市)

委託業務のPRはしています。委託を希望するかどうかは、公募開始前ということもあり、事業者に聞くことはしていません。

(保護者)

開室時間の延長と学級懇談会の回数が減ったことについては、アンケートで委託のほうは良い評価になっているが、それを受けて直営も変えていきますか。

(吹田市)

開室時間は強い容貌もありますので19時にする必要はあると考えていますが、そのためには、今以上に指導員の確保が必要になりますので、いつから延ばすという目途はたっていません。学級懇談会については、どう変更するかなどの方針はまだありませんが、保護者の皆様の要望が大きくなれば考えなければならないと思っています。

(保護者)

特に学級懇談会を減らすとかは考えてないのですか。委託と直営を同じにすると書いていますが、こういうところで差出しています。

学級懇談会の回数について、委託育成室が減らすことについて好評であるのに、直営育成室はこのままというのはおかしいと思います。

(吹田市)

学級懇談会の回数が多く、そのため保護者の皆様に負担をかけているということであれば検討しないといけないと思っています。

(保護者)

障がい児受入のモデル事業を4年生で利用していますが、発達検査がありません。受けることはできないのですか。

(吹田市)

こども発達支援センターは多岐にわたる事業を行っているため、現状でも、希望する者全員が発達検査を受けることができていません。しかし、保護者の方が必要と考えるのであれば、外来相談を保護者自身で申し込み受診することは可能です。これまで通り、この方法でお願いします。

(保護者)

検査の結果を育成室と連携し、保育に活かすことは可能なのですか。

(吹田市)

保護者の方が申出であれば、検査の結果を育成室に伝えることは可能です。

(保護者)

発達検査について、こども発達支援センターの人員が不足するからという理由で、4年生以上はできないというのはおかしいと思います。

(吹田市)

発達検査が3年生までと異なっていることは申し訳ないと思っています。委託のこととは違う問題ですが、こども発達支援センターには様々な方から、発達検査の要望が寄せられており、その中で、留守家庭児童育成室だけを優先することはできません。現状では、体制上限界があるので、こういう形をとっています。ご理解を頂きたいです。

(保護者)

他の育成室での、前回の説明会の議事録を見たいです。概ね同じ意見だと思っていますが、異なる意見もあると思いますので、見たいです。また、評価項目については、これが決定となるのですか。

(吹田市)

評価項目についてはあくまでも案です。今後、変更になる場合はあります。

(保護者)

千里丘北と山三は同じ事業者が受託しており、山三の委託が開始されるに際し、主任指導員が異動したと聞きましたが、1つの事業者が複数の施設を受けると、保育の質が落ちるのではないかと思います。1つの事業所でいくつも手を上げることができるのではなく、上限を設けることはできないのですか。もしくは、複数の手を上げる事業者は、より厳しく審査してもらいたいと思っています。

(吹田市)

千里丘北を受託している事業者が、山三に手を上げたときに、保育の質が下がる可能性については私も思いました。しかし、今回の千里丘北のアンケート結果では、昨年度と比べても遜色ないものとなっています。しかしながら、既に育成室を受託している事業者が、さらに別の育成室に手を上げる場合は、既存委託育成室の保育の質が落ちないかについては、しっかりと確認していく必要があると思っています。

(保護者)

指導員は固定してもらえるのですか。色々な場所に行ったり来たりでは困ります。複数の育成室のかけもちはやめてもらいたいです。

また、委託している育成室が、委託開始後に委託候補から外れた場合は、直営になるのですか。

(吹田市)

山三については、前年度の千里丘北の経験・ノウハウがあるので、運営がスムーズにしています。複数の育成室を1つの事業者が受託をすることについては、メリットもデメリットもあります。事業者が複数の育成室について手を上げてきた場合は、メリットが生かせるようにしていきたいと思っています。

(保護者)

1度委託事業者での運営となれば、3年後も委託事業者での運営となるのですが。

(吹田市)

1度委託での運営となれば、基本的には委託での運営となります。原則は、3年のサイクルで委託契約していくこととなります。契約期間については、5年間に延ばすなど検討していくこととなります。

(吹田市)

先ほど質問がありました、他の育成室での説明会の議事録についてですが、それについては、吹田市のホームページに掲載しています。現在は、設定の誤りで掲載できていないのですが、すぐにメンテナンスを行い、見るができるようにしていきます。

(吹田市)

本日はありがとうございました。